

事務連絡
令和6年3月26日

各都道府県建設業協会
事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事業部

「警備業における適切な価格転嫁の実現に向けて」（リーフレット）作成
に伴う周知依頼について

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、原材料費、エネルギー費、労務費等が上昇する中、賃上げ原資の確保に向けて、労務費の価格転嫁が重要とされ、令和5年11月29日、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（内閣官房・公正取引委員会）が公表されているところです。

同指針により、コストに占める労務費の割合が高く、さらに価格転嫁できていない業種として、「ビルメンテナンス及び警備業」が挙げられているところ、一般社団法人全国警備業協会では、警備業者がコスト上昇分を警備料金に反映させることにより従業員の賃上げを実現できるよう作成した「警備業における適切な価格転嫁の実現に向けて」（リーフレット）について、国土交通省より周知依頼がありました。

つきましては、貴会会員企業の皆様へ周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- 別紙1 国土交通省周知協力依頼文
- 別紙2 「警備業における適切な価格転嫁の実現に向けて」リーフレット
(A3 二つ折り用)
- 別紙3 「警備業における適切な価格転嫁の実現に向けて」リーフレット
(A3 三つ折り用)

以上

(担当) 事業部 山中
TEL 03-3551-9396
FAX 03-3555-3218
メール jigyo@zenken-net.or.jp